

奈良県地域防災計画

地震編

平成30年3月

奈良県防災会議

第1章 総則

第1節 目的 (防災統括室)	1 ~ 3
第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	4 ~ 16
第3節 奈良県の地勢と過去の地震 (防災統括室)	17 ~ 30
第4節 地震被害想定	31 ~ 41

第2章 災害予防計画

住民避難	43 ~ 59
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	43 ~ 46
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	47 ~ 50
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	51 ~ 53
第4節 災害時要援護者の安全確保計画 (防災統括室、健康福祉部)	54 ~ 57
第5節 住宅応急対策準備計画 (まちづくり推進局)	58 ~ 59
県民等の防災活動の促進	60 ~ 75
第6節 防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	60 ~ 64
第7節 防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	65 ~ 67
第8節 自主防災組織の育成に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	68 ~ 70
第9節 企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・雇用振興部)	71 ~ 72
第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	73 ~ 74
第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 (くらし創造部)	75 ~ 75

災害に強いまちづくり	76	～	126
第12節 まちの防災構造の強化計画 (まちづくり推進局)	76	～	79
第13節 建築物等災害予防計画 (まちづくり推進局、教育委員会)	80	～	85
第14節 災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	86	～	88
第15節 緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部・警察本部)	89	～	96
第16節 ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	97	～	113
第17節 危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、地域振興部、医療政策部)	114	～	117
第18節 水害予防計画 (県土マネジメント部)	118	～	118
第19節 地盤災害予防計画 (農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	119	～	122
第20節 地震火災予防計画 (消防救急課)	123	～	124
第21節 第五次地震防災緊急事業五箇年計画 (防災統括室)	125	～	126
災害応急対策及び復旧への備え	127	～	154
第22節 防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	127	～	129
第23節 航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	130	～	131

第24節 通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	132 ~ 135
第25節 孤立集落対策 (防災統括室)	136 ~ 136
第26節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	137 ~ 137
第27節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、地域振興部、くらし創造部)	138 ~ 139
第28節 保健医療計画 (医療政策部)	140 ~ 145
第29節 防疫予防計画 (医療政策部)	146 ~ 146
第30節 火葬場等の確保計画 (くらし創造部)	147 ~ 147
第31節 廃棄物処理計画 (景観・環境局)	148 ~ 149
第32節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部)	150 ~ 151
第33節 文化財災害予防計画 (教育委員会)	152 ~ 154

第3章 災害応急対策計画

住民避難	155 ~ 168
第1節 避難行動計画 (防災統括室等)	155 ~ 159
第2節 避難生活計画 (防災統括室等)	160 ~ 163
第3節 帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	164 ~ 164
第4節 災害時要援護者の支援計画 (防災統括室、健康福祉部)	165 ~ 166
第5節 住宅応急対策計画 (まちづくり推進局)	167 ~ 168
発災時の対応	169 ~ 271
第6節 活動体制計画 (防災統括室等)	169 ~ 190
第7節 災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	191 ~ 201
第8節 県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	202 ~ 202
第9節 ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	203 ~ 204
第10節 通信運用計画 (防災統括室、総務部、農林部、県土マネジメント部)	205 ~ 206
第11節 広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	207 ~ 209

第12節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	210 ~ 215
第13節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	216 ~ 228
第14節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	229 ~ 230
第15節 建築物の応急対策計画 (まちづくり推進局)	231 ~ 231
第16節 公園、緑地の応急対策計画 (まちづくり推進局)	232 ~ 232
第17節 道路等の災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部)	233 ~ 240
第18節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、地域振興部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	241 ~ 261
第19節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、地域振興部、医療政策部)	262 ~ 265
第20節 水防活動計画 (県土マネジメント部)	266 ~ 266
第21節 地盤災害応急対策計画 (農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局)	267 ~ 269
第22節 消火活動計画 (消防救急課)	270 ~ 271
救助・医療活動計画	272 ~ 285
第23節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	272 ~ 272
第24節 保健医療活動計画 (医療政策部)	273 ~ 285

緊急輸送計画	286 ~ 299
第25節 緊急輸送計画 (防災統括室)	286 ~ 288
第26節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	289 ~ 299
物資供給計画	300 ~ 304
第27節 食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部、日本赤十字社)	300 ~ 302
第28節 給水計画 (地域振興部、水道局)	303 ~ 304
保健・衛生計画	305 ~ 314
第29節 防疫・保健衛生計画 (医療政策部、くらし創造部)	305 ~ 308
第30節 遺体の火葬等計画 (くらし創造部)	309 ~ 310
第31節 廃棄物の処理及び清掃計画 (景観・環境局)	311 ~ 314
支援受入計画	315 ~ 319
第32節 ボランティア活動支援計画 (くらし創造部、関係部局)	315 ~ 315
第33節 災害救助法等による救助計画 (防災統括室、健康福祉部)	316 ~ 319
教育施設等計画	319 ~ 325
第34節 文教対策計画 (教育委員会)	319 ~ 322
第35節 文化財災害応急対策 (教育委員会)	323 ~ 325

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係各部局、警察本部)	327	～	327
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	328	～	334
第3節	被災中小企業の振興 (産業・雇用振興部)	335	～	335
第4節	農林漁業者への融資 (農林部)	336	～	337
第5節	義援金の受入・配分等に関する計画 (防災統括室、健康福祉部、会計局、日本赤十字社)	338	～	338
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	339	～	344
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	345	～	347

第5章 広域災害(南海トラフ巨大地震等)対策計画

第1節 総則 (防災統括室)	349 ~ 350
予防計画	351 ~ 360
第2節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 (防災統括室)	351 ~ 351
第3節 防災訓練計画等 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	352 ~ 352
第4節 地震防災上必要な防災知識の普及計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課、教育委員会)	353 ~ 355
第5節 地域防災力の向上に関する計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課)	356 ~ 356
第6節 広域かつ甚大な被害への備え (防災統括室、観光局、まちづくり推進局、教育委員会)	357 ~ 360
応急対策計画	361 ~ 396
第7節 地震発生時の応急対策等 (防災統括室等)	361 ~ 374
第8節 消火活動計画 (消防救急課)	375 ~ 376
第9節 保健医療活動計画 (医療政策部)	377 ~ 389
第10節 緊急輸送計画 (防災統括室)	390 ~ 392
第11節 防疫、保健衛生計画 (医療政策部、くらし創造部)	393 ~ 396

広域災害計画	397 ~ 400
第12節 支援・受援体制の整備 (防災統括室)	397 ~ 397
第13節 広域避難対策 (防災統括室)	398 ~ 398
第14節 物資等の確保 (防災統括室、健康福祉部、産業・雇用振興部、農林部)	399 ~ 400

